

四国電力株式会社伊方発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（3号原子炉施設の変更）の概要について

令和2年7月  
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 四国電力株式会社

住 所 高松市丸の内2番5号

代表者の氏名 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 伊方発電所

所 在 地 愛媛県西宇和郡伊方町

(3) 変更の内容

昭和47年11月29日付け47原第10921号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可等を受けた伊方発電所の原子炉設置変更許可申請書の記載事項のうち、次の事項の記述の一部を改めている。

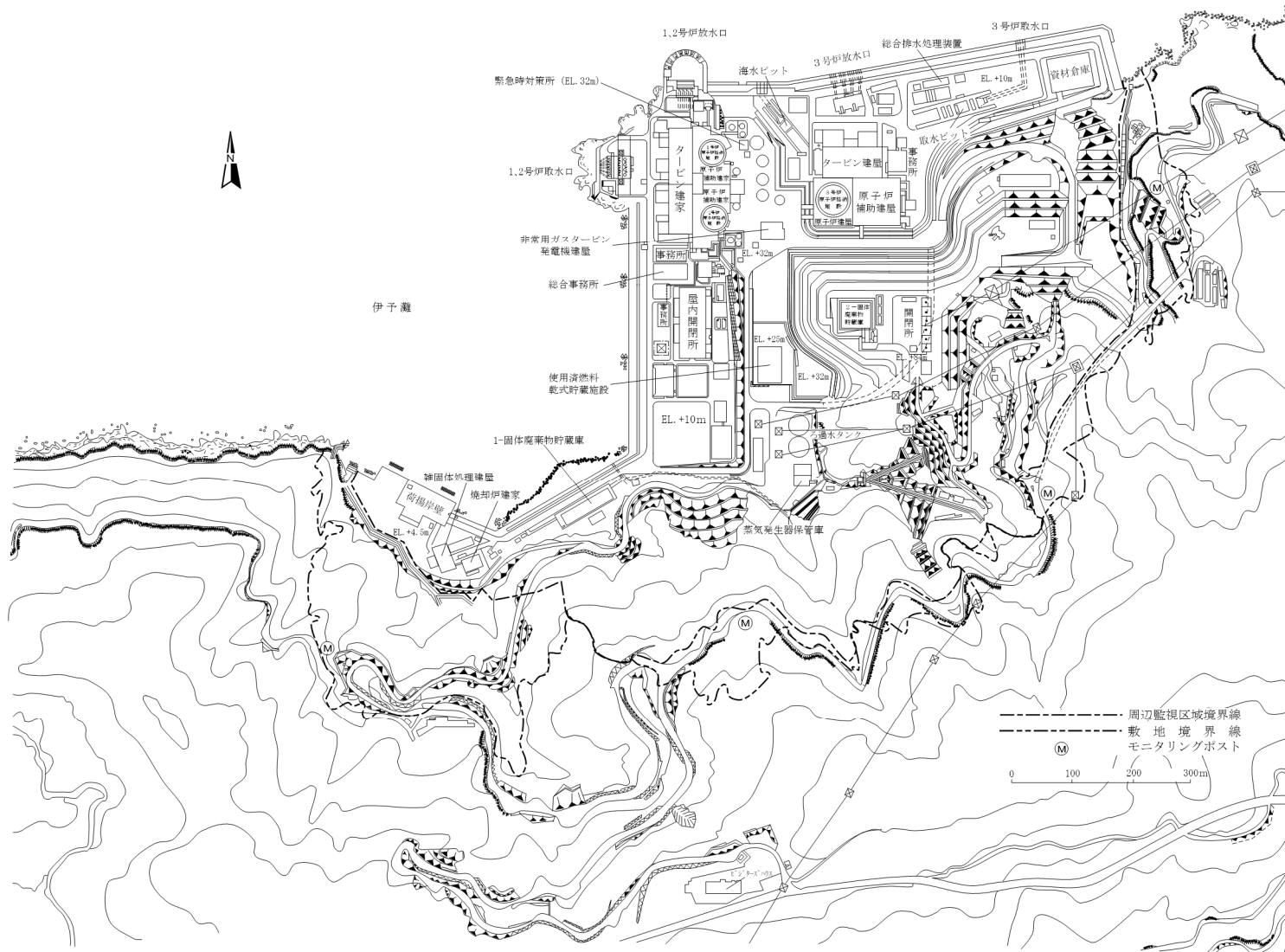
五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

九、発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項

十、発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項

(4) 変更の理由

使用済燃料の貯蔵裕度を確保するため、3号炉附属施設として、使用済燃料乾式貯蔵施設を設置する。



参考図 発電所全体配置図